

## 第7章 学校における「働き方改革」

### 1 学校を支える人員体制の確保

#### (1) 教員の校務負担軽減のための時数軽減（拡充分）

従来の教務主任や生活指導主任などに加え、研究主任や学年主任など、負担の大きい校務を担う教員の授業時数を軽減している。

#### (2) 学校マネジメント強化事業

##### ア 概要

副校長の負担を軽減し、学校経営に集中できる環境を整備するため、副校長を直接補佐する会計年度任用職員を配置する。

学校に配置された会計年度任用職員は、副校長の指示の下、調査業務や服務関係の事務処理など、副校長が直接行う必要のない業務に従事する。

なお、小・中学校に配置する会計年度任用職員については、区市町村教育委員会が選考及び配置を行い、都教育委員会は財政的支援を行う。

##### イ 実施状況（令和4年度実績）

小・中学校874校、都立学校122校において実施

##### ウ 効果

副校長の在校（等）時間が縮減

##### （ア）小中学校

1週間当たり 在校等時間	校種	配置前	配置後	削減時間/週
	小学校	60時間12分	58時間52分	▲1時間20分
	中学校	59時間24分	57時間21分	▲2時間03分

##### （イ）都立学校

1週間当たり 在校等時間	校種	配置前	配置後	削減時間/週
	高等学校	57時間22分	52時間56分	▲4時間26分
	特別支援学校	57時間53分	54時間29分	▲3時間24分

#### (3) スクール・サポート・スタッフ配置支援事業

##### ア 概要

配布物の印刷や教材の作成等、必ずしも教員でなくてもできる業務を教員の代わりに行う会計年度任用職員を配置する区市町村教育委員会に対して、東京都教育委員会がその任用費用を補助する。

これにより、教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

イ 実施状況（令和4年度実績）

54地区1,818人の配置を補助

ウ 効果

教員の在校等時間が縮減

校種	配置前	配置後	削減時間/週
小・中学校	53時間4分	49時間26分	▲3時間38分

※配置前後の同月における教員一人当たりの在校等時間の比較

(4) スクール・サポート・スタッフ（学校生活支援型）配置モデル事業

ア 概要

学習に集中しにくい児童等への対応を教員の代わりに行う会計年度任用職員を配置する区市町村教育委員会に対して、東京都教育委員会がその任用費用を補助する。これにより、教員の負担軽減を図る。

イ 実施状況（令和4年度実績）

2地区44校において外部人材の配置を補助

ウ 効果

学校からは、外部人材が特定児童への対応や学級全体への学習・給食指導補助等を担ったことにより、教員の負担感の減少や学校教育の充実につながったとの評価を得ている。

(5) 社会の力活用事業

ア 概要

小学校において、英語や体育などの教科指導に専門性の高い外部人材を特別非常勤講師として任用する区市町村教育委員会に対して、東京都教育委員会がその任用費用を補助する。

これにより、教員の負担を軽減するとともに、児童が実際の社会で活躍する外部人材とのふれあいを通じて、教育の質を向上させていく。

イ 実施状況（令和4年度実績）

都内公立小学校95校、585学級において外部人材を活用

#### ウ 効果

学校からは、外部人材の社会経験を踏まえた教え方が参考になるとのことや、担任の負担軽減が図れているとの評価を得ている。

### (6) エデュケーション・アシスタント配置支援事業

#### ア 概要

小学校第1～3学年を対象に、授業の質の向上及び教員の負担軽減等を目的として、区市町村が、副担任相当の業務を担い、担任を補佐する支援員を任用・配置する際の任用費用を補助する。

支援員は、学習・生活指導補助、学級経営補助（連絡文書作成等）などの業務に従事する。

#### イ 実施状況（令和4年度実績）

1 地区20校、57学級において外部人材の配置を補助

#### ウ 効果

児童の授業の理解度が高いことや、児童が授業中に質問をする割合が高いこと、担任以外の大人に話を聞いてもらえることで子供の安心感につながったといった評価を得ている。また教員については、ストレスチェックの結果が大幅に改善したことや、教材研究等の時間が取れること、大人の目が増えることで精神的な負担感が減少したといった評価を得ている。

## 2 在校等時間の適切な把握と意識改革の推進

### 在校等時間の適切な把握と活用

都立学校では、登下校時にカードリーダーで打刻を行うこと等により、教員の在校等時間を客観的に把握している。令和2年4月1日からは、「都立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」等に基づき、教員が業務を行う時間を把握し、業務の削減や勤務環境の整備を進めることとしている。引き続き、管理職が教員の在校等時間を適切に把握し、必要に応じて指導・助言等を行うことを通じ、メンタルケアの更なる充実や、長時間労働の改善を含めたライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

## 3 教員業務の見直しと業務改善の推進

### 統合型校務支援システムの整備（再掲）

都立学校における業務縮減及び業務の効率化に向け、統合型校務支援システムを令和4年4月に運用開始し、安定稼働及び全都立学校への運用定着を図った。

## 4 部活動の負担の軽減

### (1) 部活動指導員の配置・活用（再掲）

（Ⅱ第1部第6章第1 110 ページ参照）

## 5 公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携による学校への支援

### (1) 公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携

東京都教育委員会が、教員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、学校をきめ細かく多角的にサポートする全国初の組織として令和元年度に設立した東京都教育支援機構（TEPRO）では、以下の事業等により、学校の実情を踏まえた継続的な支援を実施した。

なお、同機構は、令和4年4月に一般財団法人から公益財団法人へ移行した。また、令和5年7月に、公益財団法人東京学校支援機構より名称を変更した。

#### ア TEPRO Supporter Bank事業

学校が必要とする外部人材（サポーター）を開拓・紹介する「人材バンク」を設置し、都内の公立学校・教育委員会のニーズに応じた人材を紹介した。また、様々な知識や経験等をもつサポーターの活用を促進し、児童・生徒の学習支援や教職員の事務支援等を行った。

（令和4年度末時点）

サポーター登録者12,614人（個人7,064人・団体5,550人（157団体））、学校へのサポーター紹介9,912件、学校が採用した人員1,270人（個人1,104人、団体166人（18団体））

#### イ 学校法律相談デスク事業

都立学校が日々の現場で抱える懸案事項について、初期段階から気軽に弁護士等に相談する窓口を設置し、教職員の負担軽減、トラブルの未然防止、早期解決、学校の課題解決能力の向上を図った。

（令和4年度末時点）

相談件数151件

#### ウ 国際交流コンシェルジュ事業

都内公立学校における国際交流について、学校間の交流活動のマッチング支援、相談対応等を通し、各学校の特色を生かした国際交流の促進を図った。

（令和4年度末時点）

相談件数910件、交流活動の実施に向けて都内公立学校と海外の学校とをマッチングした件数687件、在京大使館やNPO法人等が提供する教育プログラムについて各学校の申込から実施までをコーディネートした件数304件

エ 都立学校施設維持管理業務事業

都立学校施設の小口・緊急修繕工事を迅速かつ安定的に実施した。

(令和4年度末時点)

小口・緊急修繕工事件数 5,193件